

平成25年度 北海道男女平等参画審議会 第2回専門部会
(北海道配偶者暴力防止基本計画改定) 議事要旨

日時 平成26年1月23日(木) 14:00～15:30
場所 北海道庁本庁舎12階 1号会議室

(次第)

- 1 開 会
- 2 議 題
- 3 閉 会

- (1) 配偶者からの暴力の防止及び被害者保護等のための施策に関する基本的な方針の改定について
- (2) 第3次北海道配偶者暴力防止及び被害者保護等・支援に関する基本計画(仮称)検討案について

(報告)

○道立女性相談援助センター所長

- ・ 参考資料により、女性相談援助センターの施設概要や自立支援などの業務概要など取組状況について説明。

○鈴木委員

- ・ ハローワークと連携した就労支援について、援助センターとしては、例えば住み込み就職などがうまくいったケースなどは、どのくらいあるのか。

○石川所長

- ・ この1年で、住み込みで就職した人は少数ではあるが、ハローワークに求人先を探してもらい面接をして就職している。

○山崎部会長

- ・ マザーズハローワークとNPO法人スペース・おんも連携している。
- ・ マザーズハローワークは、DVに理解があり、被害者の事情に配慮しながら、丁寧に就職支援をしてくれている。

○事務局

- ・ 昨年、マザーズハローワークから声がかかり、道のDV防止啓発リーフレットやカードを置いてもらったり、ハローワークでも積極的にDV被害者へ配慮をした対応をしていただいている。

○山崎部会長

- ・ 女性が相談を受けてくれるので、当事者も安心して相談ができる。

○山崎部会長

- ・ 民間アパートを借りる際の保証人について、親戚がいない場合には保証協会ということになるが、さらに保証人がいなければダメという保証協会がほとんどで、他に保証人が見つからない場合、やむを得ず、スタッフが保証人になることがあるが、トラブルになることもあり、鳥取県のように、道が組織として保証人になるような制度ができればいいと思う。

(議事要旨)

(1) 配偶者からの暴力の防止及び被害者の保護等のための施策に関する基本的な方針の改定について

○事務局

- ・ 資料1により、配偶者からの暴力の防止及び被害者の保護等のための施策に関する基本的な方針の改定について説明。

(2) 第3次北海道配偶者暴力防止及び被害者保護等・支援に関する基本計画（仮称）検討案について

○事務局

- ・ 資料2、資料3、資料4及び資料5により、第1回専門部会における検討状況を踏まえた計画案の修正箇所について説明。

○鈴木委員

- ・ （資料4）の計画案の取組件数の内訳について確認したい。

○事務局（佐藤主幹）

- ・ 継続が105件、新規が10件、変更が19件、合わせて134件。第2次基本計画の取組のうち廃止が2件あり、増加は8件となる。

○山崎部会長

- ・ （資料4）の3ページ目の目標の4の「5自立支援」の施策の方向の「2就業の促進」というところで、新規事業として「生活困窮者支援制度の活用が図られるよう実施機関等の情報提供」とあるが、この生活困窮者支援制度について説明をお願いしたい。

○事務局

- ・ 参考資料により、「生活困窮者支援制度」について説明。
- ・ 生活困窮者自立支援法（平成25年12月13日交付・平成26年4月1日施行）に基づくもので、目的は「生活保護に至る前の段階の自立支援策の強化を図るため、生活困窮者に対して自立相談支援事業の実施や住居確保給付金の支給、その他の支援を行うための措置を講ずる。」もの。
- ・ 実施主体は福祉事務所設置自治体で、都道府県と道内の場合は34市。

○山崎部会長

- ・ この制度が円滑に活用できれば、シェルタースタッフの労力は随分減るのではないかと思う。
- ・ 道としては、各自治体に活用について働きかけをするということが、計画に盛り込まれるということでよろしいか。

○事務局

- ・ このことについては、保健福祉部の方に了解を得ている。

○山崎部会長

- ・ 前回の専門部会で出た意見が反映されている。
- ・ 学校における被害者の子どもの受入れ等に対するマニュアルができるということだったので、素晴らしいと思う。そのマニュアルに基づいて、道の教育委員会から各学校への周知依頼や研修の実施をすることで、マニュアルが有効に使えると思う。

○事務局

- ・ 今後の計画改定のスケジュールについて説明。

○西岡委員

- ・ 前回の専門部会で出された意見を踏まえて具体的な形で基本計画が打ち出されていると思う。
- ・ 学校での対応や同伴する児童生徒がDVに関わって生活面や精神面でマイナスにならないようにという配慮が反映されており、この部会に参加して良かったと感じている。
- ・ こういう計画が出ると、学校における教師の意識やDVに関わって子どもたちにどう対応していったらいいのかという指針になるのではないかと思う。
- ・ 学校に対するアドバイスということで、是非これを受け入れてこれからやっていただければいいと思っている。
- ・ 今までの計画と比べると、これまでの「取り組む」という対応が、「こういう形で取り組んでいきます」ということが出てきているので、前進した内容になっているのではないかと思う。

○山崎部会長

- ・ 私も西岡委員と同じ意見で、民生委員向け対応マニュアルに基づいた研修を行って、地域の学校にも対応マニュアルを配って周知するという事は、つまり地域で子どもとお母さんを守って支援していくという、1つの体制づくりにもなるんじゃないか。
- ・ 是非現場の先生の声も入れながら、いいマニュアルを作っていきたいと強く思っているので、

よろしくお願ひしたい。

○山崎部会長

- ・ 意見があれば、来週の29日までに事務局に連絡をいただきたい。その後、事務局と表現の統一なども含めて最終調整を行って、この専門部会の審議結果にさせていただく。

○事務局

- ・ この専門部会の検討結果を基に、2月12日に開催される審議会で他の委員の意見等もお伺いして、答申として取りまとめていきたい。